「博多日記」の文芸性と九州の元弘の乱

森茂暁*

一　はじめに
二　「博多日記」とは
（1）「博多日記」の立場　（2）「博多日記」の構造
三　「博多日記」の文芸性
（1）『太平記』との関係　（2）「博多日記」の文芸性
四　「博多日記」にみる九州の元弘の乱
（1）合戦の性格　（2）大塔宮護良親王の係わり
五　おわりに

*福岡大学人文学部教授

福岡大学人文論叢第三十七巻第四号

一　はじめに

元弘元年（一三三一）八月二四日、後醍醐天皇の京都脱走（同二七日笠置寺に到着）によって本格化した元弘の変は、同年九月末の笠置寺の陥落、後醍醐の捕縛によって終焉するが、それが、鎌倉幕府を滅亡に導く元弘の乱の始まりを意味したことはいうまでもない。元弘の乱、およびこれに続く建武の乱は、鎌倉幕府体制から室町幕府体制への移行期に生起した歴史的な事件であって、これによって中世日本の政治と社会の構造は大きく変わり、新しい時代の到来に道を開くこととなる。

まず「元弘の乱」という言い方は、南北朝時代に成立した「保暦間記」や『太平記』に登場する。例えば「保暦間記」では、鎌倉幕府を倒すため縦横無尽に活躍した護良親王（後醍醐天皇の皇子）を「元弘ノ乱ヲモ宗（むね）ト御張本有シゾカシ」[1]と説明するくだりに登場する。ちなみに「建武の乱」は『太平記』巻一二「一千種頭中将事」において、はじめ後醍醐側だった播磨の豪族赤松円心が恩賞と処遇の問題からやがて足利尊氏側に回った理由を述べるくだり「サレハ建武ノ乱ニ俄ニ円心々替（かわり）シテ朝敵ニ成リタリシモ此恨トソ聞シ」[2]という文章のなかなどに登場する。

本稿は、そうした時代の大きな変わり目に生起した元弘の乱の一面、とくに九州の中心的な位置をしめる筑前国博多を舞台として展開した九州の元弘の乱の様相を、「博多日記」という記録史料を主たる素材として描き出し、そこから『博多日記』の文芸的な性格と、新しい時代の新しい合戦の特質とをあわせて究明しようとするものである。

二　「博多日記」とは

元弘元年八月の元弘の変の勃発について、『太平記』巻二一（「一　尹大納言師賢卿替主上山門登山事」）は次のように述べ、新しい時代の到来を予感している。

此比マテハ天下久閑ニシテ、軍ト云事ハ敢テ耳ニモ触サリシニ、俄ナル不思議出来ヌレハ、人皆アハテ騒テ、天地モ只今打帰サンスル様ニ云沙汰セヌ所モ無リケル[3]、

それは動乱の時代の始まりであった。それは同時に変革の時代の到来であった。時代は大きく次の時代へと歯車を回転させたのであるが、新しい時代への途上には幾多の争いや合戦が待ち受けていた。しかし、その争い、合戦は決して単調に、同じテンポで進行したのではなく、本格化するのはそれより三年ほどのちの元弘三年五月からであった。先の「保暦間記」は、その様子を「去ル元弘三年五月中旬ヨリ毎日所々合戦ヲス[4]」と描写している。

本稿で述べようとする「菊池合戦」は、こうして全国的に本格化する元弘の乱の、いわば端緒となった事件である。鎌倉幕府を滅亡に導く元弘の乱の終盤戦は、九州において火ぶたが切られたと言ってよい。元弘元年八月二四日の後醍醐の内裏脱走事件（九州の史料では「京都御事[5]」、「京都騒動[6]」、「京都騒乱[7]」などと表記）が翌九月の四日に九州の

鎮西探題に伝達され、鎮西探題ではそれより翌一〇月にかけて臨戦態勢がとられた。九州の元弘の乱はこうして実質的に開始される。この乱は、元弘三年五月二五日の鎮西探題陥落（当時の史料では「博多合戦」[8]「鎮西合戦」[9]と表現）をもって終わる。[10]

このように九州における元弘の乱は実質的に一年八か月という時間的な幅を有するのであるが、この乱が最終的な局面を迎えるのは最後の三か月のことに属する。本稿でのべる菊池合戦は、この最終局面への導火線的な意味を持っている。

（1）「博多日記」の立場

東京都目黒区駒場にある前田旧侯爵家の「尊経閣文庫」には、俗に「正慶乱離志」と称される一巻の巻物が所蔵されている。[11]それは、嘉暦四年（一三二九）七月三日付で良覚という僧が記した「東福寺領肥前国彼杵荘文書目録」[12]の裏を翻して記した年代記風の記録で、巻頭端裏に「楠木合戦注文 正慶二年カ」と書かれているが、[13]内容は大きく二つの部分に分かれる。

筆跡の点からみれば、料紙として用いられた文書目録が良覚によって書かれたことはその奥に示される通り明らかであるが、その紙背に記された「楠木合戦注文」本文の書風も文書目録のそれと同じであることから、表裏ともに良

覚が記したもので、それが全く当時の記録であることが指摘されている。[14]

前半は、正慶二年（元弘三）正月、楠木正成の拠る河内国千早赤坂城攻撃に向かう鎌倉幕府の大軍の交名を載せ、さらにこの軍旅において発された幕府の事書を写しとったり、同年閏二月一日までの楠木との合戦のいくつかの場面を具体的に活写したりしている。「楠木合戦注文」とは、この前半部分の名称としては当を得たものである。

さらに後半は、同年三月の肥後国御家人菊池武時（法名寂阿）による鎮西探題北条英時館襲撃事件を皮切りにして、同四月上旬までの約一か月にわたる筑前国博多を舞台とした探題側（幕府側）勢力と反探題側（反幕府側）勢力との攻防戦の始終を記録したものである。具体的にいうと、記事は正慶二年（元弘三）三月一一日から四月七日までの二六日分が現存している（ただし、四月七日分は後欠）。この部分は「楠木合戦注文」という題ではカバーすることができないので、便宜上、内容にそくして「博多日記」と呼称されている。

「博多日記」は、鎌倉時代最末期の九州地方の政治・軍事情勢をうかがうための一級史料として早くから注目を集め、特にこのあと本格化する討幕運動の前哨戦「菊池合戦」の基本史料として重用されてきた。[15] さらに「菊池合戦」の主人公菊池武時をめぐる諸問題を究明する素材としても活用されている。[16] 加えて「博多日記」は中世博多の地誌研究の素材としても極めて有用な史料なのである。[17] しかし、「博多日記」がそのように著名な記録史料であるにかかわらず、それを一つのまとまった記録として本格的に検討した研究成果を寡聞にして知らない。

「博多日記」の性格を知るには、まずその立場を考えねばなるまい。手かがりはいくつかある。一つは、使用した

年号である。「博多日記」が使用している年号は正慶年号で、正慶は後醍醐の京都出奔を機に擁立された光厳天皇が、後醍醐隠岐配流中の元弘二年四月二八日に改元した新年号である。この点からみると、「博多日記」は光厳天皇＝鎌倉幕府側に立って叙述しているということになる。もう一つは、「博多日記」が「殿」の尊称を誰に対して用いているかである。「殿」の尊称を使用している人物の立場に近いことは言うまでもあるまい。こうした観点から検討すると、「博多日記」は以下のような人物に対して「殿」の尊称を用いている[18]（探題英時を「匠作御方」と呼んでいる点も良覚の基本的なスタンスを明示している）。

Ⅰ　鎮西探題北条英時一門

①武蔵四郎殿[19]　②糸田殿（豊前守護北条貞義）　③三河殿（大隅守護北条〈桜田〉師頼）

④規矩殿（肥後守護北条高政）　⑤上野殿・長門殿（長門探題北条時直）

⑥乙隈殿（記載の仕方からみて北条一門か）

Ⅱ　北条一門以外の有力守護

①筑後入道殿（少弐貞経・法名妙恵）　②大友殿（大友貞宗・法名具簡）

Ⅲ　在地土豪

①弥次刑部殿（弥次刑部房明慶、姓不明）　②安芸殿（明慶の嫡子）

③吉見殿（石見国の高津道性か）

以上の具体例によってみると、「博多日記」が「殿」を付して尊称しているのは、鎌倉幕府の執権北条氏一門の庶流（九州に守護職を得て下った事例多し）、九州の守護では筑前守護少弐貞経と豊後守護大友貞宗の二人、その他在地の土豪では弥次刑部房父子それに石見国の反幕府勢力吉見氏にとどまっている。九州の支配秩序において最高位の鎮西探題北条英時、および一門守護に対して尊称を用いるのは当然と言えるが、九州地着の有力守護では筑前守護少弐貞経（妙恵）および豊後守護大友貞宗（具簡）に対して尊称を用いている点、さらに在地土豪クラスでは弥次刑部房父子および吉見氏に尊称を用いている点は留意してよい。右記の人々のうち、「三河殿」桜田師頼、少弐貞経、大友貞宗は、北条英時をトップとする鎮西探題の裁判機構、鎮西引付方のそれぞれ一番、二番、三番方の引付頭人でもある。[20]

こうしたことの理由の大半は、おそらく「博多日記」の記主良覚が鎮西探題北条英時および引付方の頭人たちと仕事上日常的に交流があったことによろう（そのことは紙背の文書目録によってもある程度うかがわれる）。また弥次刑部房明慶は肥前国彼杵で「先帝一宮」（尊良親王）を擁立して反幕挙兵した当人でありながらも、良覚が「殿」を付したのは、良覚が京都東福寺の僧としての同寺領肥前国彼杵荘の経営をとおして形成された両者の私的な関係によるものであろう。なお「吉見殿」はやや特殊か。

このように考えると、「博多日記」の記主良覚は、体制側（幕府側）に立ちながらも、その任務や職務をとおして鎮西探題や九州各国の守護を兼ねる引付頭人たちと交流を持ち、自らが職務上関係する肥前国彼杵荘の有力武士たちとも親密な関係にあったことが推測される。このことは、同時に、すぐれて具体的でバラエティに富む「博多日記」のニュースソースの問題と直結している。良覚は、東福寺僧という聖界に身をおく者に特有の宗教的なルートや、以上に述べたような人間関係を情報ネットワークとして活用し、それによって得た情報を「博多日記」に書き込んだものと考えられる。

しかも同じ良覚の記すところになる前半部「楠木合戦注文」の末尾あたりに「去月（元弘三年二月）廿二日ヨリ以前注進委細令申之間、其後分ヲ申上候」とあること、「楠木合戦注文」が正慶二年閏二月二日の日付で閣筆されていることなどを勘案すると、東福寺僧良覚は幕府の側に立ち、元弘の乱の渦中に身を置きながら、事態の推移と地方の動向を本寺東福寺に報告する役目を負っていたことが考えられよう。その現場からの報告のうち、正慶二年分を控えとしてひとまとめにしたものが本書であると推測することができる。本巻の巻首端裏にある「正慶二年分」という良覚の文字はその証拠となろう。

（2）「博多日記」の構造

「博多日記」がいきなり菊池武時の鎮西探題館襲撃で始まっているのは、この事件が当時の博多での特筆すべき重大事件であり、記主良覚がこの事件に格別の関心を抱いたからにほかならない。この事件は良覚の目には九州の騒乱の始まりと映ったのであろう。まさに九州の元弘の乱はここにその火ぶたが切って落とされた。

「博多日記」は内容的にどのような性質をもっているか。このことは記主良覚の立場や視座ともかかわってくる。ここでは「博多日記」の内容的な構造について調べてみよう。

「博多日記」の内容を、その個々の事件・事柄が関係した地域に即して詳しくみてゆくと、いくつかの特徴点を指摘することができる。

まず第一に、当然のことながら場所としては鎮西探題が所在した博多が中心で、ここで起こった事柄が「博多日記」の中核をなしていること。菊池武時による探題館襲撃事件＝菊池合戦はそのなかのハイライトをなす部分であることは言うまでもない。

第二に、鎮西探題の兄弟分とも言える「上野殿」（周防・長門守護北条時直）との緊密な連携関係である。長門国からは度々早馬が到来してその戦況が博多の探題に伝えられるし、探題からは援軍が差し向けられる。また、九州に

おける元弘の乱をどのように叙述しているかというと、まず中心的な位置に鎮西探題と「上野殿」との軍事的連携、それと討幕勢力とのせめぎあいという戦いの記事を中心にし、そして背景部分には、肥前国彼杵郡の反幕挙兵や探題軍による肥後菊池・阿蘇氏掃蕩戦、「上野殿」の伊予征討作戦の失敗や石見国あたりの軍事状況などについての記事をおくといったような構成的な描写方法を採用している。

そして第三には、敵味方双方の勢力ともにそれにつながる中央権力との関係を描き落としていない。具体的にいうと、探題側では関東の幕府との連絡交渉、討幕側では後醍醐天皇との結び付きである。

こうした構成的な描写を可能とする条件は、記主が、情報がもっとも多く正確に集まる場所に自らの身を置くこと以外にありえまい。元弘三年三～四月の当時にあって、もしそのような場所があるとすれば、それは九州における最高レベルの政治機関＝鎮西探題に深く関係していなければなるまい。つまり、ここからも「博多日記」の記主良覚が鎮西探題から提供された情報を素材に本記を書いた可能性は高いと考えられる。

ちなみに「博多日記」の欠損部分には、「長門探題」北条時直の動向に関する事柄が書かれていたものと思われる。『太平記』が「博多日記」を素材としたことについては後述するが、『太平記』巻一一のなかの「一　長門探題事」のくだりに「京モ鎌倉モ早皆源氏ノ爲ニ滅サレテ、天下悉ク王化ニ順ヌト聞ケレバ、（長門探題北条時直は）鳴渡ヨリ舟ヲコキモトシテ、九州探題ト一ニ成ラントテ、心ツクシニソ赴キケル」[21]という文章がみとめられるが、この部分は「博多日記」の三月二三日条にみられる「（時直が）但、来廿二日必可参ト申間、鎮西ニ一ニ可成由被仰云々」という

くだりを踏まえているのではあるまいか。特に前者の「九州探題ト一ニ成ラントテ」と後者の「鎮西ニ一ニ可成由被仰」とに注目すると、両者の間に横たわる近似性は何人も否定できまい。『太平記』は「博多日記」を素材の一つとした可能性は高い。

さらに、「博多日記」の欠落部分には、『太平記』が「長門探題」を描写するさいの素材となった記事が含まれていたに相違あるまい。

三　「博多日記」の文芸性

（1）『太平記』との関係

ここで「博多日記」と『太平記』との関係について論じたい。言うまでもなく、『太平記』は一四世紀末に成立した、南北朝の動乱を題材とした軍記物語の傑作である。端的にいうと、「博多日記」が『太平記』の素材の一つであったのではないということ、さらに「博多日記」を『太平記』という作品のプロトタイプ（原型）とみなすことができるのではないか、ということである。

内容的にみると、「博多日記」は後欠のため九州の元弘の乱の全容を描ききっていない。記事は、正慶二年（元弘

三）三月一一日、菊池武時（寂阿）の博多到着から開始される。いわゆる菊池合戦（武時の鎮西探題館襲撃、武時らの敗死）は同月一三日である。記事は時間の経過にそっており、現存部分の最後は、四月七日の、長門探題北条時直の応援のため長門に向かっていた桜田師頼（三河殿）が門司より帰還したという記事である。

一方、『太平記』において「博多日記」の記事に該当するのは、西源院本で示せば、巻一一のなかの「一　筑紫合戦、九州探題事」およびこれに続く「一　長門探題事」の段である。まず前者では、菊池武時の鎮西探題館襲撃から始まり、武時が戦死する直前に妻子への和歌を子息武重に託したこと、五月七日に六波羅探題が陥落すると少弐経貞（妙恵）・大友貞宗（具簡）は本格的に反鎮西探題行動をとり、ついに同探題を滅亡に追い込んだことを描く。そして後者では、六波羅・鎮西両探題滅亡後、よるべをなくした長門探題北条時直が降伏して、九州の討幕軍を取り仕切っていた「峯僧正」[22]の温情によって助命されたことが描かれる。

したがって、『太平記』の記事と「博多日記」のそれとを比較検討するとき、対応するのは冒頭の菊池合戦を中心とした前半部分だけであるから、全面的な対応関係についての検討結果を踏まえて議論することはできない。そのような限定のもとであっても、「博多日記」が『太平記』の素材となった可能性を否定できない。素材になったということは、必ずしも、原文が引用されたとか、記述内容が同じだということではない。簡単にいうと、発想のもとがそこにあったのではないかということである。以下、その点について、具体的に検討してみよう。

（表）「博多日記」と『太平記』の記事の対応関係

	博多日記	太平記
①武時の博多着到と決起	○三月一一日、菊池武時が（本拠の肥後菊池から）博多に着く。 ○一二日、鎮西探題の招集をうけて出仕したが遅参、着到に付けようとしない侍所下広田新左衛門（久義）と口論。 ○一三日、博多の所々に火を付け、焼き払う。 ○同時に、武時、少弐貞経・大友貞宗に使者（「宣旨使」）を立て、挙兵を呼びかける。	○三人（少弐貞経・大友貞宗・菊池武時）のかねての一味同心を知った北条英時は、その野心の実否をうかがいみようとして、まず菊池武時を博多に呼ぶ。 ○武時は陰謀の露顕に気付き、一挙に勝負に出ようとして、一味同心の約束を交わした少弐と大友に決起を促す。
②少弐・大友の対応	○武時の呼びかけに対し、少弐は堅粕で使者二人の頸を切り、一三日夕方頸を北条英時方に進める。 ○大友は挙兵を思い止まるとの情報があったので、大友に遣わされた使者は逐電した。 ○武時は少弐・大友の力を借りず、挙兵することを決意する。	○大友は天下の趨勢を見極められず、はっきりした返事をせず、少弐は京都合戦における幕府方優勢を聞き、保身のために、「菊池カ使八幡弥四郎宗安」を討ち、その頸を探題に差し出す。 ○武時大いに怒って少弐・大友を「日本一の不覚人共」と罵倒。 ○武時は少弐・大友の力を借りず、一五〇騎で挙兵することを決意する。
使者	○一三日に武時が少弐と大友に決起を要請するために遣わした使者を「宣旨使」（後醍醐天皇の討幕意思を伝達する使	○武時が少弐・大友に遣わした使者を「宣旨使」や「院宣所持仁」などと表記せず、「八幡弥四郎宗安」を少弐に向けて

	③少弐・大友への	④錦の御旗	⑤櫛田宮・御所での不思議
	い）と表記する。 ○二三日（武時敗死から一〇日後）、「八幡弥四郎宗安」という者の頸を切り、頸が（犬射馬場に）かけられる。宗安を、二〇日に御所陣内で「院宣」（後醍醐の綸旨）を大友貞宗に付けようとして捕らえられたとし、「院宣」六通を帯持した「院宣所持仁」「先帝院宣所持人」と表記する。	○謀反計画が露顕した武時は、「錦籏」を捧げて松原口・辻堂より御所（探題館）に押し寄せた。 ○一三日の合戦で（炎が探題館にかかろうとした時、それまでの西風が東風に変わり、館は兵火を免れ）、菊池の旗差が「錦籏」を打ち捨てて倒れた。	○「今度合戦ニ不思議事」として、兵火が探題館にかかろうとした時、館に光物が出来し、煙中に白鳩二が飛び来ると見えたとたん、それまでの西風が東風に変わって館は延焼を免れ、また菊池の大手軍による襲撃をも免れることができたことを特記している。「博多日記」はこれを武時への「神罰」と記す。
	遣わされた「菊池カ使」と記すにとどまる。また「博多日記」は大友に遣わされた使者は逐電したとするが、『太平記』は宗安が大友によって即時討たれたとする。 ○宗安の頸切りは、右欄に示したように、武時が当初少弐を誘ったとき（一三日）、日来の約束を違えた少弐貞経によって行われたと記す。	○少弐、大友、菊池の三人は、密かに伯耆船上山の後醍醐天皇と款を通じ、綸旨と「錦の御旗」を得ていた（少弐が得ていた「錦の御旗」については、のちの少弐の討幕決起の場面にもみえる）。	○三月一三日、武時が一五〇騎で探題館へ押し寄せ、櫛田宮の前を乗馬で通過しようとした時、馬が俄かにすくんで進めなくなった。怒った武時は「イカナル神ニテモヲワセヨ、寂阿（武時）ガ軍場へ向ハンスル道ニテ、乗馬ヲトカメ給フ様ヤ有、其儀ナラハ矢一進セン」と言い放ち、神殿の扉に二矢を射たところ、馬のすくみも直り、難無く通過できた。のちに社壇で菊池の矢に当って死んだ「二丈計」の大蛇がみつかった。ここではむしろ武時が怪異を破ったことを賞賛する。

⑥武時の奮戦	⑦古里への想い
○…即及合戦、武田八郎ハ負手、竹井孫七、同舎弟孫八、并安富左衛門将監等被討畢、サテ御所ニ押寄及合戦、菊池入道（武時）、子息三郎二人ハ犬射馬場ニテ被討、…	○四月四日、菊池武時の甥「左衛門三郎」（「童名菊一」）という者の霊が、「或人ノ従女」に乗り移り、従女の口を通して、菊池に残した新妻への熱い思いや、敵の首を取らないで討ち死にした口惜しさを語らせる。
○…菊池小勢也ト云共、命ヲ塵芥ニ比シ、義ヲ金石ニ類シテ責戦フ、…菊池彌勝ニ乗テ、塀ヲ乗越、木戸ヲ切破テ、スキマナク責メケル間、…其後菊池入道ハ子息肥後三郎相共ニ、…英時カ屋形ヘ責入リ、ツキニ一足モ引ス、敵ニ指チカヘ々々、一人モ不残打死ス、…	○武時は、討ち死の直前、「出シヲツキノ別トモシラテ、帰ヲ今ヤトサコソ待ラメト哀レニ思」うので「古里ニ留シ妻子共」に一首の和歌を袖の笠符に書いて、嫡子武重に持ち帰らせた。その歌は「古里ニ今夜計ノ命トモ　シラテヤ人ノ我ヲ待ラン」

漢字と仮名の混じった文体のスタイルといい、いくさを題材にしたテーマの設定といい、「博多日記」と『太平記』とは、形式・内容の両面においてかなり近接した位置関係にあるといってよい。加えて、右のように、扱われた話題・題材、つまり内容の面から具体的に比較検討してみると、その観を一層強くする。

むろん「博多日記」と『太平記』では、そのテーマも立場も自ずから異なる。したがって、たとえ両方に同じ記事が認められなくとも、両者の間にこれほどの内容的な類似点が認められる以上、『太平記』の記事は「博多日記」のそれを参考にして書かれたものとみなさざるを得ない。かくして、『太平記』は「博多日記」を原材料の一つとして

いたことが知られるのである。[23]

そこで次なる問題は『太平記』の立場と、それが何故「博多日記」の表記を改変したかについての検討である。『太平記』は「博多日記」というドキュメントを素材にして九州の元弘の乱を描写した時、なぜこのように元本の記事を改変したのであろうか。このことを考えるためには、まず『太平記』の政治的な立場を考慮しなければならない。

「博多日記」が体制側（幕府側）に立った叙述をしていることを前述したが、そのことは「博多日記」が別の個所で、光厳天皇を「帝」と、他方後醍醐天皇を「先帝」と表記している事実によっても裏付けられる。しかし、『太平記』の立場は「博多日記」のそれと異なっている。筆者は先に『太平記』の政治性を検討したとき、

『太平記』は軍記物語の形態をとりながら、実は、室町幕府政治の成立・展開の必然性を歴史のなかから解き明かし、幕府支配を合理化し、かつ正当化するというすぐれて政治的な性格を合わせもっている

と結論づけたことがあるが、[24]このことを念頭にして右の表に整理した七つの項目について具体的に検討しよう。

まず①の菊池武時の博多到着と決起については、「博多日記」と『太平記』との間にさしたる相違はない。ただ、少弐・大友・菊池らの後醍醐との通款を探題北条英時が事前に察知していたか否かについて「博多日記」では明確には読み取れないが、他方『太平記』では、探題が事前に察知し、その野心をうかがい見るためにまず菊池武時を博多

に召集、武時はそれを知らずのこのこと探題館に遅れて着到したとあるが、この話自体は、着到のことといい謀反露顕のことといい、『太平記』巻一の「一　謀叛露顕、土岐・多治見被討事」の段の、[26] 土岐頼有・多治見国長だまし討ちのストーリー展開と酷似している。おそらく、太平記特有の改変様式のひとつと言ってよかろう。『太平記』の方により豊かな文芸性が認められよう。

②の少弐・大友の対応については、「博多日記」が、

寂阿（菊池武時）カ筑州（少弐貞経）、江州（大友貞宗）ニ立使者、申云、宣旨使ニ罷向候、忿可有御向之由、触廻ル。筑後入道（貞経）殿ハ、堅粕ニテ此使二人ガ頸ヲ切リ、十三日夕方被進匠作（北条英時）方、江州ハ可打止之由被仰之間、彼使逐電畢、

と書くにとどまるのに対して、『太平記』は、

（武時は）兼テノ約諾ニ任テ、少弐・大伴（大友のこと）カ許ヘ事ノ由ヲソ触タリケル、大伴ハ天下ノ落去未何ナルヘシトモ見定メサリケレハ、分明之返事ニ及ハス、少弐ハ又其比京都之合戦ニ、六波羅常ニ勝ニ乗由ヲ聞テ、己カ咎ヲ補ハントヤ思ケン、日来ノ約ヲ変シテ、菊池カ使八幡弥四郎ヲ打テ、其頸ヲ探題ノ方ヘソ出シケル、菊

池入道大ニ怒テ、日本一之不覚人共ヲ憑テ、此一大事ヲ思立ケルコソ越度ナレ、

とかなり大がかりな描き方をしている。ここでは『太平記』の記事が「博多日記」の記事をもとに、演出効果を意識して誇大描写をしていることを確認しておきたい。「博多日記」の「彼使」と『太平記』の「菊池カ使八幡弥四郎宗安」との関係については後述する。

③の少弐・大友への使者については一考の余地がある。関係の部分を掲出してみよう。「博多日記」正慶二年（元弘三）三月一三日条には、

同十三日刁（寅）時、博多中所々ニ付火焼払、寂阿（菊池武時）カ筑州（少弐貞経）・江州（大友貞宗）ニ立使者申云、宣旨使ニ罷向候、忿可有御向之由触廻ル、

とあり、また同月二三日条には、

同日院宣所持仁八幡弥四郎宗安ト云物被切頸、即被懸畢、銘云、先帝院宣所持人八幡弥四郎宗安頸云々、此ハ去廿日御所陣内ニシテ院宣ヲ大友殿（貞宗）ニ奉付之間、即召取之云々、院宣六通帯持之、大友、筑州、菊池、平

戸、日田、三窪以上六通云々、

と記されている。まず二つの記事の関係についてみよう。

後者の記事中の「院宣」とは、同記が後醍醐を「先帝」と称している点から考えると、後醍醐のものということになるが、前者の記事中にみえる「宣旨」との関係については、平泉澄『菊池勤王史』は二段階説をとっている。すなわち「宣旨」は「隠岐よりの綸旨」、また「院宣」は「船上山よりの綸旨」とみる見解である。[36] まず最初に「宣旨」が、そのあと「院宣」が届けられたとする理解である。この理解に立つと、前者の「宣旨使」と後者の「院宣所持仁」八幡弥四郎宗安とは別人でなくてはならない。

後者の記事中に、八幡弥四郎宗安は「去廿日（三月二〇日）御所陣内ニシテ院宣ヲ大友殿ニ奉付之間、即召捕之云々」とあるから、宗安は正慶二年三月二〇日に後醍醐天皇の討幕綸旨を探題の陣内で大友貞宗に付けようとして捕らえられたものとみられる。武時の挙兵がすでに鎮圧されていた三月二〇日の段階で再び後醍醐綸旨の使者が博多に遣わされたとは考えにくいが、この史料の文面からはそのようにしか読み取れない。

問題の一つは、前者の史料の「宣旨」と後者の史料の「院宣」の関係、およびなぜそのように良くないタイミングで「院宣」が届けられたかである。また八幡弥四郎宗安は『太平記』の言うように、果たして「菊池カ使」、つまり菊池武時が遣わした使者なのか検討を要する。結論的にいうと、筆者は「宣旨」は後醍醐天皇の勅旨ではなく、正体

は護良親王（後醍醐天皇の皇子）の令旨であり、「院宣」（後醍醐天皇綸旨）を運んだ八幡弥四郎宗安は菊池の使者ではなく、後醍醐天皇の密使であった可能性が高いと考えている。詳しくは後述するが、護良と父後醍醐とは別個の方針で討幕運動を進めていたから、このような珍奇な現象が生起したのではないかと推測する。

④の錦の御旗についてはどうか。錦の御旗が史料上に登場する早い事例は『太平記』巻三・五および『梅松論』においてである。[27] 元弘元年（一三三一）九月後醍醐天皇が立て篭もった笠置城に日月を金銀で打ち付けた錦の御旗が白日に輝き、[28] また元弘二年中のことと思われるが、畿南の山中で再起を企てる護良親王が大和の芋瀬荘司に対して「月日ヲ金銀ニテ打テ付タル錦之御旗」を下しているし、[29] さらに建武三年（一三三六）二月には西走する足利尊氏に赤松円心は錦の御旗を獲得するように勧めた。[30]「博多日記」の「錦旗」記事も比較的に早期の具体事例としてそれらに含めてよい。「博多日記」では「サテ菊池捧錦籏、松原口・辻堂ヨリ御所（探題館）ニ押寄之処」「錦籏一流・菊池籏并一門籏アマタ捧テヒカヘタリ」という個所と、「不思議事」としてあげる、御所が炎上しようとした時、西風がにわかに東風に変わって御所は炎上を免れたが、武時の旗差が「錦籏」を捨てて倒れた、という個所に「錦籏」が登場する。[31] この「錦籏」は後醍醐天皇サイドから菊池が獲得したものであろう。一方『太平記』巻一一では、「一　筑紫合戦、九州探題事」の冒頭部分に「三人（少弐・大友・菊池）同心シテ御方ニ参スヘキ由ヲ申入レル間、綸旨ニ錦之御旗ヲ副テソ下サレケル」という文中に「錦之御旗」が登場する。「博多日記」『太平記』ともに菊池が後醍醐と密かに款を通じていたと書いている。

⑤の櫛田宮・探題館での不思議については、「博多日記」が以下のように描く。

凡今度合戦ニ不思儀事アリ、炎御所ニ懸リ、既アフナク見ケル所ニ、御所中ニ光物出来、煙中ニ白鳩二飛来ト見ケル程ニ、本ノ風ハ西風ニテアリケルカ、ニワカニコチ風（東風）ニ吹ナヲリテ、御所不焼、爰菊池籏サシ錦籏ヲウチステ顚畢、菊池モ籏サシヲ失テ仰天ス、其上自櫛田浜口、打入櫛田宮、此ハ御所カト云テ、二三反宮ヲ打廻、即人二人打コロス、サテ御所ニハ大手ハ寄タルカト、人ヲ以テミセケレハ、使走返テ、サル事モ候ハスト申ケレハ、腹ヲ立テ、御所ニ押寄ケリ、神罰ヲ蒙カト披露アリ、

右の段を読むと、探題館が神の恵みによって炎上を免れたことを不思議を交えて描写する。兵火が探題館にかかろうとした時、御所（探題館）に光物[32]が出現し、煙中に二羽の白鳩が飛来したかと見えた瞬間、それまでの西風がにわかに東風に変わり、ために御所は延焼を免れた。菊池の旗差は「錦籏」を捨てて倒れてしまった。旗差を失った武時は仰天して、櫛田浜口より櫛田宮に入り「ここは御所（探題館）か」と言ったことから知られるように、位置感覚を失ってしまったものとみられる。大手の軍勢も手筈どおり御所を攻めていないので、武時は立腹している。平常心を失ったものと思われる。ここの「神罰」とは、武時が受けた神罰のことであるから、武時は櫛田宮の神の罰を受け、逆に探題は櫛田の神の加護を得たということになろう。なお、鳩はふつう八幡神の使いとして理解されるが、ここに

登場する「白鳩二」の象徴的な意味については明瞭ではない。

一方、『太平記』ではまったく異なることが描かれている。武時が櫛田宮の前を乗馬で通り過ぎようとすると、馬の足がすくんで進めなくなった。武時は「イカナル神ニテモオハセヨ、寂阿（武時）カ軍場ヘ向カハンスル道ニテ、乗馬ヲトカメ給フ様ヤ有、其儀ナラハ矢一進セン」と、神殿の扉に向けて二矢放ったところ、馬のすくみは直り進むことができた。のちに社壇で武時の矢に当って死んだ二丈ばかりの大蛇がみつかった。この場面では武時は「神罰」をこうむるどころか、武士の道の象徴たる弓矢によって大蛇の魔性をみごと打ち破ったことを賞賛されているのである。ここには『太平記』の軍記物語たる真骨頂がいかんなく現れている。

⑥の武時の奮戦については、軍記物語の常として合戦シーンが誇張されるのは当然であるが、「博多日記」の記事が『太平記』に至って軍記物風に一層展開する様子がよく知られる事例であろう。すでに「博多日記」のこの記事のなかに、のちの『太平記』につながる軍記物語としての萌芽を認めることができよう。

最後に⑦の菊池の古里への想いについては、「博多日記」と『太平記』とで表現の仕方は異なるけれども、古里たる肥後菊池の家族をおもんぱかる心情には変わりはない。「博多日記」は、討ち死にした武時の甥の霊が「或人の従女」に憑依して、その女の口を借りて菊池に残した新妻への熱い思いや敵の首を取らないで討ち死にした口惜しさを語らせている。

この話が『太平記』では大幅に改変されている。武時は古里で帰りを待つ妻子に自分の思いを伝えようとして嫡子

武重に和歌を持ち帰らせている。また、父武時とともに討ち死をと主張する武重に対して、武時は「汝ハ天下之為ニ留ルソ」と堅く諭し、武重は「是ヲ最後之別ト見捨テ、泣々肥後ヘソ帰リケル心ノ内コソ哀ナレ」と続ける。この話は、川添昭二『菊池武光』が指摘するように、[33] 楠木正成・正行父子のいわゆる摂津国桜井宿の別れ（『太平記』巻一六「一　正成兵庫下向、子息遺訓事」）の場面と同工異曲であり、右の武時・武重父子の別れは楠木の桜井の別れの「ひな型」とみてよい。

（2）「博多日記」の文芸性

このようにみると、一四世紀後半に成立した『太平記』は、その製作の過程において一四世紀前半に成立し、おそらく東福寺に所蔵されていたと思われる「博多日記」という記録を素材として使用したことは十分にありえよう。なお、現在「博多日記」は四月七日条の途中から欠落しているが、この欠落部分についても『太平記』に利用された可能性も否定できない。

『日本国語大辞典　第二版』をひもとくと、「文学」という言葉について、以下のように解説している。[34]

芸術体系の一様式で、言語を媒介にしたもの。詩歌・小説・戯曲・随筆・評論など、作者の、主として想像力によって構築した虚構の世界を通して作者自身の思想・感情などを表現し、人間の感情や情緒に訴える芸術作品。また、それを作り出すこと。文芸。

「文学」を人間の芸術的所産ととらえるならば、従来、日本史研究の史料として使用してきた日記や記録にも文芸性をみいだすことは必ずしも困難ではない。歴史の史料のなかにも、文芸的な側面を十分認めることが可能なものもある。そのような観点から鎌倉時代の日記を考察した研究もすでに現れている。(35)

要するに、「博多日記」は歴史事実を伝える記録としての性格の他に、のちの軍記物語の傑作『太平記』につながることによって全面開花する文芸としての要素・性格をも合わせ持っているということができるのである。

四　「博多日記」にみる九州の元弘の乱

(1) 合戦の性格

「博多日記」に書きとめられた合戦の様相は、やがて『太平記』に至って一般化する南北朝期の合戦の素型とみて

よいように思われる。その意味では、九州の元弘の乱は南北朝動乱の様相を予兆するものであったといってよい。

前述のように、九州における元弘の乱は菊池武時による鎮西探題館襲撃、いわゆる「菊池合戦」を契機として本格化するが、「博多日記」はこの九州の元弘の乱を描ききっているのではない。「博多日記」の記事は正慶二年（元弘三年）四月七日条の途中から欠落しているので、同年五月二五日の探題陥落によって終焉する九州の元弘の乱の全容を描くまでに至らない。残存する部分には一連の騒乱の冒頭部分だけが描かれるにとどまり、その後に描かれたであろう騒乱の核心部分についてはこれをうかがい知ることはできない。

そのような条件付きであるけれども、「博多日記」の描く合戦がこれまでの鎌倉期の合戦とは異なる様相を呈していることは確かであろう。いわば新しいタイプの合戦の形が顔を出しているのであって、それは具体的にはどのような特徴なのであろうか。

まず、第一に、合戦の場が局地的でなく、戦いは中央と地方とが連動する形をとり、かなりの広範囲にわたっていること。「博多日記」に描かれた戦いの場としては、むろん九州の政治・軍事の中心博多が主たる舞台となっていることは当然であるが、その近隣の国々、たとえば隣国の肥前国彼杵郡（江串三郎入道、弥次刑部房明慶らが「先帝一宮」（尊良親王）を擁して挙兵、探題はこれに対して討手を差し向けた）、筑後国や肥後国（筑後国赤自弥二郎に討手を遣わし、菊池合戦の張本菊池氏や阿蘇氏の追討軍を派遣した）などに事件の余波は及んでいるし、とりわけ海を隔てた隣国長門の政治や軍事の状況は早馬によって時々刻々と博多に伝えられている。長門より北条時直の室やその

「御内人々」の女房たちが、探題を頼って博多へ避難すべく「筥崎津」に到着したという記事もある（三月二五日条）。加えて、赤松円心の戦いぶりや光厳天皇の動静といった京都の情報も博多に伝えられている（四月六日条）。つまり、合戦の描写が、その中核的な事件の詳述を中心にして、それを取り巻く周辺地域での出来事を包みこむ形で、総合的かつ構成的になされていることである。

第二に、合戦の主体である双方が、ともに戦いのための大義名分を持っていることである。探題側が光厳天皇朝廷の王朝的権威を背景にしていることはむろんのことであるが、反探題側の菊池氏にしても「宣旨の使」と呼号したり「錦旗」を捧げたりして味方を募っているし、「先帝院宣」（後醍醐天皇の綸旨）が探題を倒すための大義名分として使用されている。つまり敵味方ともに天皇の権威を掲げて戦っているわけで、どちらか官軍でどちらか朝敵か区別できない状況でのいくさであったことである。換言すれば、どちらも「私戦」ではなく「公戦」だったことになる。[36] この点は南北朝動乱期のいくさを最も強く特徴づける性格である。これより二〇年後の文和二年（一三五三）五月、南北朝動乱の真っ最中にあって、北軍（北朝＝幕府軍）と南軍（南朝軍）との戦いに翻弄された北朝の前関白一条経通はその日記『玉英記抄』のなかで、次のように嘆息している。[37]

昨日合戦南軍・北軍各有御旗、其銘今上皇帝、我朝両主何時例哉、衰乱之甚也、

昨今の合戦では、南軍も北軍もともに錦の御旗をかかげ、その旗には「今上皇帝」と銘している。（「天に二日なく、土に二王なし」《『礼記』》というが）わが朝では一体いつ両主がいたためしがあったというのか。国家は甚だ衰え乱れてしまった。大体以上のような意味であろう。ここに書かれた一条経通の嘆息は、さきにみた元弘三年（一三二三）の状況の発展延長線上において考えてよい。

そして第三に、合戦の形態と作法である。以下のような特徴点を指摘することができよう。①菊池武時は探題館を襲撃するにあたり、博多の所々に火を付け、町を焼き払っていること（市街戦、広範囲の放火）。②三月一三日の合戦で戦死した菊池武時、子息三郎、舎弟覚勝ら敗残の謀叛人たちの頸を取り、犬射馬場に懸け、晒し首にしたこと。彼らの頸にはそれぞれの名前を書いた札銘が付けられたこと（頸はねと晒し首）。③菊池合戦（三月一三日条）や伊予の反乱軍と戦った北条時直軍の人的損害状況に明らかなように（三月一六日条）、戦いは一族や守護管国の家人の総力を投入した激戦の様相を呈し、それだけに人的・物的な損害が甚大であること（総力戦と甚大な被害）。④戦いにおいて武士たちが騎馬であったか否かについて「博多日記」は明瞭にこれを語らないけれども、「菊池加江入道三十五騎、宰府ニ隠居タル」（三月一八日条）や「日田肥前権守入道、五百騎ニテ博多ニ参到」（三月二〇日条）などの記事によってみると騎馬戦も重要な戦法であったことは間違いないし、また武器については、「卯尅ニ矢合（やあわせ。開戦の矢を敵味方から射込むこと）ノ由告ケ来ル」（三月二九日条）、「寄手、射シラマサレテ引退」（四月二日、四月四日条）などと見え、また四月七日に長門国の応援から帰った「三川殿」（大隅守護桜田師頼）が「長門ニハ敵

ノ厚東ヲ始トシテ、今月一日押寄テ、至于五日、毎日合戦、矢戦許ニテ無太刀打、敵大勢被射候処」（四月七日条）と語っているところから推測すると、「博多日記」の描く合戦では主として弓矢が使用されたのではあるまいか（騎馬戦、弓矢の使用）。

こうした合戦の性格は、やがて南北朝の動乱時代に入って一層明確なかたちをとって現れると考えられるが、武士たちの合戦観を具体的に示す文言を『太平記』に探してみると、

①「合戦之習ニテ候ヘハ、一旦之勝負ハ必シモ御覧セラルヘカラス」（巻三「一　笠置臨幸事」）、

②「戦場ニ望ム習ヒ、馬物具ヲ捨、太刀刀ヲ落テ敵ニ取ルゝ事、サマテ恥ナラス」（巻五「一　大塔宮十津川御入事」）、

③「（両六波羅の言葉）合戦ノ習、時ノ運ニ依テ雌雄ヲカウル事、先古ヨリ是ナキニ非ス」（巻六「一　楠出天王寺事并六波羅勢被討事、同宇都宮寄天王寺事」）

④「（和田和泉守正武の言葉）軍ノ習負ルハ常ノ事也、只可戦処ヲ不戦シテ身ノ慎ヲ以テ恥トス」（巻三四「一　和田夜打事」）

などを拾い出すことができる。これらによって、いくさの勝ち負けは時の運だとする観念の存在がうかがわれるが、

こうした武士たちのドライな合戦観は、南北朝の動乱という新しい時代に対応した、それまでになかった新しい要素といえよう。

ちなみに、このうちの②に関連して一つ付言しておこう。②では、戦場にのぞんでは、馬物具を捨てたり太刀や刀を捨てて敵に奪われることは、さほどの恥ではない、といっている。つまりここでは、戦いで命を保つためには馬物具や太刀・刀を捨てることなどさほどの恥ではない、というのである。これに対して「博多日記」（三月一六日条）にみえる、長門・周防守護北条時直が伊予を撤退する時に「馬鞍以下兵粮米」を全部捨てたため、敵の土井九郎通益がこれを奪ったが、このとき、長門・周防国の御家人百騎ばかりが「我等は重代の者である。上州（北条時直）の御供をして落ちて憂き名を流すより、ここで留まって討ち死にするほうがましだ」といい放ち、そろって討ち死にしたという記事が注目される。むろん彼らは「重代の者」であるから他のそうではない者と一緒には論じられないけれども、武士たちの主従制の観念に大きな変化の兆しが現れていたことは間違いあるまい。[38]

（2）大塔宮護良親王の係わり

後醍醐天皇が元弘元年九月末に捕縛されやがて隠岐に流されると、討幕運動は最大の求心力を失ったが、後醍醐の隠岐配流中、その皇子護良親王によって討幕運動は継続・推進された。この護良親王の討幕運動についてはすでに別

に述べたことがある。[39] ここでは護良の九州に対する係わりについて述べてみよう。

建武政権成立前後の九州の政治・軍事情勢についてもすでに述べたことがあり、[40] その中で、鎌倉最末期における護良親王の九州との係わりについても触れている。現存史料によれば、護良親王と九州との関係は元弘三年二月六日薩摩牛屎氏にあてて軍勢を催促した護良親王令旨[41]をもって開始される。加えて、同年二月七日付筑後三原氏あての軍勢催促の護良親王令旨[42]も早期の事例として注意される。

一方、元弘三年の後醍醐天皇綸旨についてみると、後醍醐天皇が隠岐を脱出し伯耆国船上山に依拠してのちの同天皇綸旨は、元弘三年三月四日付[43]（「相見文書」、伯耆巨勢宗国の軍忠を褒め、恩賞を約す）や元弘三年三月一四日付[44]（「出雲大社文書」、いわゆる「王道再興の綸旨」）などが最も早期に属するものである。そのような後醍醐天皇綸旨がいちはやく肥後菊池氏に獲得されたとは考えにくい。つまり「博多日記」三月一三日条にみえる「宣旨」とは、後醍醐天皇の勅旨・叡旨とはみなしにくい。

そこで、右に述べた護良親王勢力の九州への波及時期を勘案すると、その「宣旨」とは直接的には護良親王に関係すると考える方が実態に即しているといわねばならない。護良親王の令旨を「宣旨」と称することがあり得るかどうかについては、例えば、新田義貞が元弘三年二月（実は三月）一一日付の護良親王令旨を「綸言」と受け取ったという『太平記』巻七のエピソードにうかがわれる。護良親王のこの時期における絶大な権威を想定すれば、あり得ないことでは決してあるまい。むしろ、積極的にそのようにみなすことによって、当時の九州への討幕派中央権力の波及

状況の特徴を正確にとらえることができよう。

つまり、九州に最初に及んだ討幕指揮勢力は護良親王よりのものであって、菊池氏はそれに依拠して三月一三日の挙兵に踏み切ったものとみられる。そののち、七日ほど経って、後醍醐天皇からの討幕を呼びかける綸旨が九州にもたらされた。「博多日記」によると、三月二〇日に「先帝院宣」を九州に持ち込んだ八幡弥四郎宗安が探題によって捕らえられている。その「院宣」六通の名宛人は、「大友（貞宗）・筑州（少弐貞経）・菊池（武時）・平戸（貞ヵ）・日田[45]・三窪[46]」（三月二三日条）の六人であったとするが、これによって、後醍醐天皇の九州にむけての戦略構想の基幹部分をうかがうことができよう。

五　おわりに

以上述べたことを整理して終わりとしよう。

九州における元弘の乱は、正慶二年（元弘三　一三三三）三月一三日に起こった菊池武時による鎮西探題襲撃事件、いわゆる菊池合戦によって火ぶたが切られる。その意味で菊池合戦は九州の元弘の乱の前哨戦といってよい事件であるが、「博多日記」にはこの事件を中心とした九州の元弘の乱初期の顛末が具体的に描きだされている。

そこに描き出された合戦の様態は、南北朝の動乱を予兆するものであった。南北朝動乱の特徴はそれが及んだ範囲

の広さや交戦の激しさにおいて前代の合戦と一線を画するものであり、しかも敵味方ともに「錦の御旗」をかかげた、いわば双方ともに天皇の権威に由来する大義名分に裏打ちされた戦いであったことに特徴があった。抗争が短期間で終わらず長期間にわたった理由の一端は、奉戴する権威において双方は対等の関係にあったことに起因しよう。南朝が当初から弱体であったにもかかわらず半世紀以上の長期にわたって存続した理由もまた同様である。

「博多日記」に萌芽的に現れたこうした新しい合戦のかたちは、そののち南北朝の動乱を通じててなおいっそうの展開をみせ、南北朝時代の時勢相をいろどることになる。その具体的な様相は、南北朝の動乱をテーマとして製作された軍記物語『太平記』に余すところなく描きだされている。また「博多日記」と『太平記』との関係を系譜的に検討すると、「博多日記」は『太平記』の製作の材料、素材のひとつに使用された形跡が認められた。そうした意味では、南北朝期の成立とされる歴史書『梅松論』との関係も十分に検討されねばならない。

一体、京都の東福寺僧と考えられる良覚は、どのような目的で「博多日記」を書き残したのであろうか。おそらく直接的には良覚の職務である肥前国彼杵荘の訴訟に関係する行為ではあろうと思われるが（九州の政情報告）、間接的には新しい時代の到来を予感した良覚の内発的な意識に起因することかも知れない。

注

(1)「保暦間記」(『群書類従　巻二六』五九頁)。

(2)　鷲尾順敬校訂『西源院本　太平記』(刀江書院　昭和一一年六月)三〇七頁。

(3)「保暦間記」四八頁。

(4)『西源院本　太平記』五七頁。

(5)元徳三年一〇月一七日豊前宇佐屋形諸利着到状写(「豊前屋形米二郎文書」、『鎌倉遺文』四〇巻三一五二五号)。

(6)元徳三年一〇月一七日薩摩紀俊正着到状案(「薩摩新田神社文書」、『鎌倉遺文』四〇巻三一五二六号)、元徳三年一〇月一九日薩摩斑目行恵着到状(「薩摩斑目文書」、『鎌倉遺文』四〇巻三一五二七号)、元徳三年一〇月一九日薩摩仲原尚友着到状(「薩藩旧記前編」、『鎌倉遺文』四〇巻三一五二九号)。

(7)元徳三年一〇月一九日薩摩河上導乗着到状(「薩摩河上文書」、『鎌倉遺文』四〇巻三一五二号)、元徳三年一〇月二〇日大隅建部別当丸着到状(「大隅池端文書」、『鎌倉遺文』四〇巻三一五三〇号)、(元徳三)一〇月二九日薩摩本性着到請取状(「薩摩比志島文書」、『鎌倉遺文』四〇巻三一五三八号)。

(8)元弘三年七月日楢禅性軍忠状案(「姉崎正義所蔵文書」、川添昭二編『鎮西探題史料集(下)』〈昭和四〇年一一月〉一〇五五号)。

（9）（元弘三）六月一〇日足利高氏感状（「大友文書」、『鎌倉遺文』四一巻三二二五九号）、（元弘三）六月一〇日足利高氏感状（「島津家文書」、『鎌倉遺文』四一巻三二二六〇号）。

（10）九州における元弘の乱の経過については、拙稿「建武政権と九州」（川添昭二編『九州中世史研究 第二輯』文献出版 昭和五五年一二月）において述べたことがある。

（11）昭和一一年四月に育徳財団昭和丙子歳叢刊の一として刊行された「前田侯爵家所蔵 楠木合戦注文・博多日記」（コロタイプ本）に付された解説には、「本書は元禄二年に前田家五代松雲公（諱綱紀）が東福寺より獲られたものであって、その旨包紙に自筆を以て記されてある」と書かれている。本書はもと東福寺に所蔵されていたのであり、そのことは記主良覚の素姓や本書の成立を考える場合無視することはできない。

（12）『九州荘園史料叢書七 肥前国（彼杵荘 伊佐早荘）史料』（竹内理三発行 昭和三九年二月）五九号文書（五六頁）。ちなみに『鎌倉遺文』には収められていない。

（13）「楠木合戦注文」は注11で述べたように原本さながらのコロタイプ本が所蔵元の尊経閣文庫から出されているが、活字本では、角川文庫『太平記（一）』（岡見正雄校注 角川書店 昭和五〇年一二月）の付録として「楠木合戦注文・博多日記」という外題で翻刻されている。この活字本はまことに重宝であるが、まま誤記や誤植があり、先のコロタイプ本と合わせ読むのがよい。

（14）注11所掲の解説（四頁）による。さらに、川添昭二『菊池武光』（人物往来社 昭和四一年六月）三一頁は「（『博多日記』は）良覚の写したものであることは明らかで、武時戦死（元弘三年三月一三日＝筆者注）の直後ごろに書かれたもっとも信頼のおけ

る記事である」とする。「良覚の写」といっても、原本は良覚のオリジナルであるとみてよかろう。

(15) 平泉澄『菊池勤王史』(菊池氏勤王顕彰会　昭和一六年四月)など。

(16) 蟹江秀明「太平記に於ける菊池氏」(「中央大学国文」7　昭和三九年三月)、杉本尚雄『菊池氏三代』(吉川弘文館　昭和四一年四月)、および注14所掲川添『菊池武光』。

(17) 佐伯弘次「鎮西探題の位置と構造―文献史料から見た―」(「法哈嗟」1　平成四年七月)、同「中世博多の火災と焦土層」(「法哈嗟」3　平成四年一二月)。

(18) 注13の角川文庫『太平記㈠』付録活字本によると、「筑州祗候人饗場兵庫殿」「兵庫殿」が認められるが、ここの「殿」は「允」の読み誤り。

(19) 川添昭二氏は「北条氏一門(赤橋氏か)と思われるが姓名は不明」とする(同「鎮西評定衆及び同引付衆・引付奉行人」〈川添昭二編『九州中世史研究　第一輯』文献出版　昭和五三年一一月〉一七三頁。いまこれに従う。

(20) 注19所引、川添論文一二三～一二六頁、および付表。

(21)『西源院本　太平記』二七八頁。

(22)「峯僧正」とは『太平記』巻三・四に描かれる笠置合戦で捕えられ、長門探題北条時直に預けられた「前帝(後醍醐)之御外戚峯僧正春(俊)雅」のことである。

(23) 注11所掲の解説に、本書が元禄二年(一六八九)に前田綱紀の手に渡る以前は、京都東福寺に所蔵されたとあるが、このこ

とは以上の推測を支えるであろう。

(24) 拙著『太平記の群像―軍記物語の虚構と真実―』(角川書店　平成三年一〇月)三〇〇～三〇一頁。

(25)『西源院本　太平記』一四頁。

(26) 注15所掲、平泉澄『菊池勤王史』二九頁。

(27) 伊東正子「中世の御旗―錦の御旗と武家の御旗―」(「歴史評論」四九七　平成三年九月)。

(28)『西源院本　太平記』五九頁。

(29) 同右一一六頁。

(30) 新撰古典文庫3『梅松論・源威集』(現代思潮社　昭和五〇年八月)九四頁。

(31)「錦の御旗」と同性格のものとして、「博多日記」三月一七日条にあらわれる、肥前国彼杵郡で挙兵した江串三郎入道の甥砥上四郎が旗に仕立てた「本庄ノ八幡宮ノ錦ノ戸帳」も注意される。

(32)『日本国語大辞典　第二版　11』(小学館　平成一三年一一月)「光物　ひかりもの」によると、「鬼火・妖怪・人魂など、光を出して恐れられるもの」とある。

(33) 注14所掲、川添昭二『菊池武光』三六頁。

(34)『日本国語大辞典　第二版　11』(小学館　平成一三年一一月)一一三頁。

(35) 大内摩那子「花園院宸記の文学性」(「大阪府立大学紀要　人文・社会科学」第8巻　昭和三五年)、次田香澄「花園上皇の思

想と文学」（「二松学舎大学論集（昭和四二年度）」昭和四三年三月）。

(36) 石井紫郎『日本人の国家生活』（日本国制史研究Ⅱ　東京大学出版会　昭和六一年一一月）第一章「合戦と追捕―前近代法と自力救済―」参照。

(37)『玉英記抄』文和二年五月一〇日条（増補続史料大成　第一八巻八七頁）。

(38) 藤井崇「鎌倉期『長門探題』と地頭公権」（「日本歴史」六八九　平成一七年一〇月）参照。

(39) 拙稿「大塔宮護良親王令旨について」（小川信編『中世古文書の世界』〈吉川弘文館　平成三年七月〉所収）。

(40) 拙稿「建武政権と九州」（川添昭二編『九州中世史研究』2〈文献出版　昭和五五年一二月〉所収）。

(41)「牛屎院文書」（『熊本県史料　中世編　第五』六八頁。『鎌倉遺文』四一巻三一九八三号）。

(42)「三原文書」（『福岡県史料　第九巻』二四五頁）、『小郡市史　資料編　中世』（福岡県小郡市　平成一一年三月）四七頁。『鎌倉遺文』には未収録。

(43) 拙著『南朝全史―大覚寺統から後南朝へ―』（講談社　平成一七年六月）八〇～八四頁参照。

(44)『鎌倉遺文』四一巻三二〇五九号。

(45) 中世の日田氏については、川添昭二「豊後日田氏について」（同『九州中世史の研究』〈吉川弘文館　昭和五八年三月〉所収、初出は昭和五一年二月）がある。

(46) ここの「三窪」について、角川文庫『太平記（一）』付録は注で「薩摩国日置郡の武士か」とするが（五二一頁脚注一三）、「博多日記」の文芸性と九州の元弘の乱（森）　一三〇七

一三〇八

これは筑後の「三原」のことではあるまいか。なお、太田亮『姓氏家系大辞典』第三巻（角川書店　昭和三八年一一月）は、この記事をふまえて「三窪」を「鎮西の豪族」として孤立的に立項しており（五七五九頁）、また地名として探すと、熊本県阿蘇郡一の宮町に「三窪郷」という中世の地名が認められるが（『角川日本地名大辞典四三　熊本県』〈角川書店　昭和六三年一二月〉一〇一九頁）、阿蘇氏を除いて、この地域に後醍醐の討幕綸旨をうける勢力規模の土豪がいたとは考えられない。